

# 市政ニュース

毎月5.15.25日発行 第150号 一部2円  
発行所 五所川原市役所 印刷所 青森民友新聞社

## 秋の大掃除 巡視日程

秋の大掃除の巡視が、十月四日から、はじまります  
日常、掃除の行きとどかないところを、きれいにしま  
しょう。

- ◇四日 (午前) 平和町、田町、第一柳町  
(午後) 元町、栄町、第二柳町
- ◇五日 (午前) 新町、鎌谷町、川端町、布屋町  
(午後) 成田町、弥生町、田園調布、本町  
寺町、岩木町
- ◇六日 (午前) 東町、旧中川新宮、柏原町、大町  
(午後) 新宮、末広町、幾島町、上平井町
- ◇七日 (午前) 平井町、旭町、敷島町、雛田町  
(午後) 錦町、中平井町、東雲町
- ◇八日 (午前) 下平井町、下平井住宅、さつき町  
末広町、十川住宅  
(午後) 千島住宅

## 秋の交通安全運動

### 交通三悪を追放しよう

- ◇…秋の交通安全運動が、九月二十四日から十月…
- ◇…四日までの十日間、全国いっせいにこなわれ…
- ◇…ます。お互いに、正しい交通ルールを身につ…
- ◇…け、事故のないように心がけま…

歩行者の安全を

確保しましょう

右側通行、飛びだし、自動車  
の直前横断など、歩行者の  
不注意でおきた交通事故  
は、ことしに入ってから五  
所川原警察署管内で、三十  
一件あります。歩行者は、  
正しい交通で、自ら安全を  
守ることが大切です。

交通暴力を追放

しましょう。



10月1日

### 国勢調査

もれなくご記入く  
ださるようお願い  
します。

ことし一月から九月まで  
五所川原警察署管内で起き  
た交通事故は、一〇七件で  
す。そのうち、スピード違  
反で起きた事故が三十七件  
酒酔い運転で起きた事故が  
九件あります。最近では、

### 住所の変わった方は手紙を

#### 11月5日→19日名簿の縦覧

この名簿は、本年十二月  
二十日から、明年十二月十  
九日までの間におこなわれ  
る市長選挙、市議会議員補  
欠選挙、財産区議会議員選  
挙（長橋、七和地区）など  
にもちえる、極めて大事な  
名簿です。  
今回の調製は、とくに住  
民票を主体とし、それに実  
態調査をかねて作製します  
住所を変えた方で、市役所  
に住所変更の手続をしてい  
ない方は、至急、変更の手  
続きをしてください。

ことし六月十六日以後の  
転入者は、選挙管理委員会  
まで、申し出てください。  
用紙は、選管にあります  
△選挙人の資格要件は、  
つぎのとおりです。  
①住所要件  
ことしの六月十六日以前か  
ら、引き続いて五所川原市  
に住んでいる人（九月十五  
日現在で、三カ月以上）②  
年令要件 昭和二十年十二  
月二十一日以前に生れた人  
（ことし十二月二十日現在  
で満二十歳以上）

酒酔い運転のバイクが衝突  
して、一人が死亡、一人が  
大けがをしております。  
スピード違反、酒酔い運  
転、無免許などの交通暴力  
ともいうべき、この三悪を  
みんなで追放しましょう。

踏切事故をなく  
しましょう

踏切では、必ず、一時停  
車で安全をたしかめる癖を  
つけないといけません。

幸い五所川原では、この  
種の事故は、ほとんどあり  
ませんが、今後も起きない  
よう、一層注意したいもの  
です。

### 保健衛生シリーズ 第六集できる

保険課では保健衛生シリ  
ーズ第一号第五集まで発行  
し、好評を得ましたが、こ  
のたび、第六集々毎日の食  
事をこうしようを発行し  
ました。

第六集は、食生活改善の  
ための栄養の基礎的なもの  
を収録したもので、五所川  
原保健所、斎藤尚子栄養士  
増田病院、中村圭子栄養士  
の共同執筆によるものです  
希望者は、保険課までおい  
てください。代金はいりま  
せん。

△名簿の縦覧期間、脱漏  
誤載の異議の申出期間は十  
一月五日から、十一月十九  
までの十五日間、市役所  
内、選挙管理委員会事務局  
です。

◇…選挙人のみなさんは  
一人も減れなく、登録しま  
しょう…◇



## 赤ちゃんの健康診査と育児指導

赤ちゃんの健康診査と正しい育児法を指導いたしますのでぜひ、ご参集ください。

- 対象  
昭和39年 9月 1日から昭和40年 2年28日までに生まれた赤ちゃん
- 場所  
五所川原保健所（末広町法永寺向い）
- 日時と区域

月 日	時 間	区 域
10月 1日	9時30分～11時30分	毘沙門・長富・栄 中川・三好・七和 旧市内・小曲
	1時～3時30分	
10月 2日	9時30分～11時30分	松島・梅沢・長橋 飯詰

▽かならず母子手帳をご持参ください

- 担当 医師  
五所川原保健所 山上豊日  
なお、发育の良い赤ちゃんを昭和40年度秋季青森県赤ちゃん保健コンテスト第2次審査会に推せんいたします。

昭和四十一年度の県民手帳が、十一月に発売されます。装いは、優美で、日記式、日付の記入はもとより最近の統計資料を豊富にとり入れておりますので、社会料の郷土教育に好適です。また、日常の生活に役立つ便覧にもなり、定期入れもかねております。

ご希望の方は、十一月十五日までに、市役所企画課統計係あて、お申し込みください。

代金は、一部百円です。

11月15日まで

### 県民手帳の申し込み

## 犬の予防注射

登録も受けつけます

犬の放し飼いで、人かかまされたり、畑が荒らされたり、多くのめいわくごがひんばんにおこっています。県では、この対策に本腰を入れ、保健所に専門の捕獲人をおいて、取り締まりにあたっております。

あなたのかわいい犬が、登録の申請や

○登録料金（年一回）三〇〇円  
○予防注射料金（年二回）①指定した期日、場所であつたときは：二三〇円  
○その他の場所：三〇〇円  
○申請には、印かんをご持参してください。

◇期日と場所（カッコ内は場所です）△十月四日十時～二時、五所川原・小曲地区（中央公民館前）△十月五日十時～二時、五所川



### 住所が変わったら

#### 国民年金の届も忘れずに

国民年金の被保険者は長い期間のことですから都合で、住所が変わることもあります。

このときは、市役所保険課国民年金保まで、届けてもらわなくては、保険料を納めることができなかり、せっかくの年金も、受けられなくなります。

### 防災上の心得 (その二)

大地震のときの心得  
大地震というとき、あなたはどうしますか。地震は、いつも不意打ちにやってきます。どれほどの大きさで、どれくらい続くものか、見当もつきません。それだけに避難の方法について、知っておきましょう。

①一分すぎたら安心  
地震は、「一分すぎたらまず安心」といわれます。避難はこの一分間をいかに過ごすかにかかっています。したがって、地震の起つた時間自分がどこにいるかによって、あわてず避難の方法を考えましょう。

②なによりもまず火の始末  
大地震のときは水道管が破れ、消火用水が得られなくなつて、消火が困難です。また、家屋の倒壊によつて消防車が出動できなくなり、大火災になる恐れがあります。平常から火の元には、注意し、消火の用意をしておきましょう。

③丈夫な家具に身を寄せる  
丈夫な家具などに身を寄せてあわてて逃げだしてはいけません。木造家屋の二階は、一階よりも危険度は少ないので、無理に降りることはありません。階下でも、すぐ安全な空地に避難できる場合は別として、あわてて戸外に逃げだすことは、かえつて危険にあらうことがあります。